

8月26日(日)は 埼玉県知事選挙の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです

8月30日(木) 任期満了に伴う
埼玉県知事選挙が執行されます。

■投票のできる方／

昭和62年8月27日までに生まれた方で、平成19年5月8日までに転入の届け出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方です。

なお、松伏町に転入された方で、転入の届出をしてから3ヶ月にならない場合は、松伏町の選挙人名簿には登録されませんが、前住所地の選挙人名簿に登録(転出後4か月はそのまま)されていれば、前住所地で投票できます。この場合、松伏町住民ほけん課で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(住民票の写しでも可)が必要となります。

■入場整理券について／

有権者に入場整理券を送付します。

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。御確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参ください。

■期日前投票について／

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は『期日前投票』ができます。

日 時／8月10日(金)～25日(土)
午前8時30分～午後8時
場 所／役場第二庁舎 3階 301会議室
持ち物／入場整理券 (未着の場合は必要ありません)

■不在者投票について／

身体に重度の障害がある方、介護保険利用者で一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による『不在者投票』ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに選挙管理委員会へ申請してください。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院に入院している方、老人ホーム等に入所している方は、その施設で『不在者投票』ができます。各施設にお問合せください。

■即日開票です／

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場で受付してください。

日 時：8月26日(日) 午後9時～

場 所：松伏第二小学校体育館

※会場の都合により、入場者数を100名に制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

●投票・開票速報(投票・開票率など)

テレホンサービス及びインターネットサービスをご利用いただけます。

<テレホンサービス>0180-994-131

<インターネットサービス>

<http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

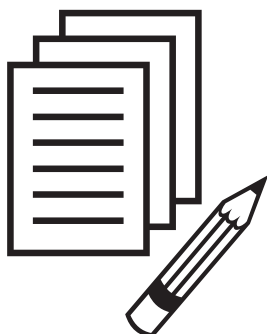
投票速報 8月26日(日)(午前9時頃から)

開票速報 8月26日(日)(午後10時10分頃から)

※テレホンサービスは、時間帯によりテープ入れ替えの影響から途中で切れることがあります。なお、携帯電話からはご利用できません。

企画財政課のお知らせ

問合せ／総合政策担当 ☎991-1818



アンケート調査にご協力お願いします!!

松伏町第4次総合振興計画の「後期基本計画」を策定するための基礎資料として、町民の皆様の意見をお聞きするため、「アンケート調査」を実施します。

別紙で折り込みしているアンケート調査票の記入及び提出について、ご協力をお願いします。

※広報は町内事業所へも配布されておりますが、本調査は町民(町内在住)を対象としておりますので、ご注意ください。